



平成29年10月25日

航空局 航空事業安全室

航空機安全課

エアアジア・ジャパン株式会社の運航開始について

エアアジア・ジャパン株式会社に対しては、平成27年10月6日付けで航空運送事業の許可をしておりますが、本日付で運航開始に必要である航空法第102条の運航管理施設等の検査を合格とするとともに、同法第104条の運航規程及び整備規程の認可並びに同法第20条の事業場の認定を行いました。これにより、同社は下記により運航を開始することとなります。

記

1. 運航開始日 平成29年10月29日（日）
2. 路線 中部＝新千歳（2便／日）
3. 使用航空機 エアバス式320－216型 2機
座席数180席

【参考】

運航管理施設等の検査、運航規程及び整備規程の認可の制度については以下を参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000026.html

認定事業場の制度については以下を参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000070.html

【問合せ先】

航空局安全部

航空事業安全室 野下、池田（運航管理施設等、運航・整備規程）

連絡先：03-5253-8111（内線50186, 50381）

03-5253-8732（直通）、03-5253-1661（FAX）

航空機安全課 青木（認定事業場）

連絡先：03-5253-8111（内線50216）

03-5253-8735（直通）、03-5253-1661（FAX）

平成27年10月6日
航空局航空事業課航空運送事業の許可について
(エアアジア・ジャパン株式会社)

平成27年7月21日付けでエアアジア・ジャパン株式会社から申請のありました航空運送事業の許可について、本日付けで許可しましたので、お知らせします。

なお、概要は下記のとおりです。

記

(概要)

- | | |
|----------|---|
| 1. 会社名 | エアアジア・ジャパン株式会社 |
| 2. 本社所在地 | 愛知県常滑市セントレア1-2 |
| 3. 設立年月日 | 平成26年7月1日 |
| 4. 株主 | AirAsia Investment Limited
Octave Japan Infrastructure Fund I 合同会社
楽天株式会社
株式会社ノエビアホールディングス
株式会社アルペン
フィンテックグローバルトレーディング株式会社 |
| 5. 代表者 | 代表取締役社長 小田切 義憲 |
| 6. 使用航空機 | エアバスA320型機 (座席数180席) |
| 7. 運航開始日 | 平成28年春頃 |
| 8. 運航路線 | 中部＝新千歳、中部＝仙台、中部＝台北
※運航ダイヤについては、今後、別途申請及び届出予定 |

【お問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク部航空事業課
星、今田

TEL : 03-5253-8111 (内48523・48524)

03-5253-8705 (直通)

FAX : 03-5253-1656